

おたわら

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 永井康博
編集 広報部会



日本新薬株式会社小田原総合製剤工場 長野博司氏 撮影

第87回 全国安全週間スローガン

『みんなでつなぎ 高まる意識

達成しようゼロ災害』

平成26年度

全国安全週間を迎えて



小田原労働基準監督署 署長 高山 博光

全国安全週間は「人命尊重」の基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に昭和3年に初めて実施され、本年で87回目を迎えます。

全国の労働災害による休業4日以上の死傷災害件数は平成22年から3年連続の増加によりやく歯止めがかかる見込みとなったものの、小幅な減少にとどまり、依然として厳しい状況にあります。

今年度は第12次労働災害防止推進計画の2年目ですが、平成25年の当署管内における休業4日以上の死傷災害は356件（内、死亡者数1名）と対前年比16件増（+4.7%）、さらに一部の業種（食料品製造業、建設業、卸売・小売業、社会福祉施設、

第87回全国安全週間

小田原地区推進大会に参加して

平成26年度全国安全週間小田原地区推進大会が、6月3日に開催されました。

小田原産業労働団体連合会の永井会長からの冒頭の挨拶によると、経済状況は5月から穏やかな回復傾向となるなかで、労働安全に関しては、全国の死傷者数は増加に歯止めがかかりつつあるものの、神奈川県は4月末の時点で死者8人との厳しい状況にあるそうです。続いて、小田原労働基準監督署の高山署長より、「第12次労働災害防止推進計画」の2年目となり、着実に労働災害が減少していますが神奈川県内にある12の基準監督署では、3つの監督署において、平成24年～25年で労働災害が増加しています。小田原労働基準監督署も残念ながらその中に含まれています。しかし、労働基準監督署だけでは、労働災害の減少を達成する事はできません。皆様と知恵を出し合い労働災害を減少させたいとの強い思いを話されました。

小田原労働基準監督署安全衛生課の今井課長からは、全国安全週間の説明がありました。

安全週間は昭和3年から実施されており、世界でもまれな歴史ある活動であり、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を目的に今年で87回目を迎えていま

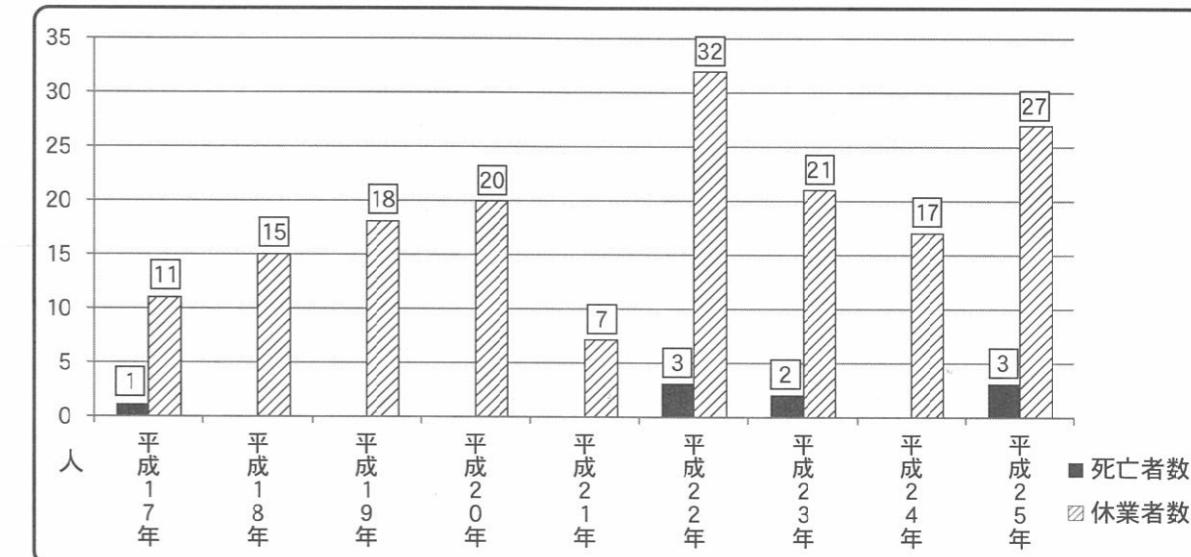


小田原労働基準監督署からのお知らせ

熱中症を防ごう

夏が近づいてきました。気温もだんだん高くなるこの時期に、注意しなければならないのが、「熱中症」です。「熱中症」とは、高温多湿な環境下において、体内の水分および塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破たんするなどして発症する障害の総称です。熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症および熱中症予防対策について十分な認識を持つことが必要です。

神奈川県内における年別熱中症発生状況（休業4日以上の労働災害）



上表以外にも、休業が4日未満のケースや、不休のケースがあります。

熱中症による被災結果は、軽度（不休等）で収まるか、死亡等重篤化するという極端な傾向があります。熱中症予防や、発生時にいかに軽度で収めるかは、適切な予防措置や早期対応がカギとなります。

● 热中症対策のポイント1 热中症を予防するために ●

「職場における熱中症予防対策」では、WBGT値により職場の暑さの状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理及び健康管理を行うこと、労働者に対する必要な安全衛生教育を行うことを示しています。職場における熱中症を予防するため、以下の措置を講じましょう。

- ・涼しい休憩場所を確保しましょう
- ・定期的に水分・塩分を摂取させましょう
- ・通気性の良い服装・帽子の着用をさせましょう
- ・日常の健康管理について、労働者に指導しましょう
- ・作業開始前に、労働者の健康状況を確認しましょう
- ・熱中症に関する労働者への安全衛生教育を行いましょう
- ・熱中症が疑われる場合の対処方法について知っておきましょう
- ・熱中症が発生した場合の救急訓練を実施しましょう

●熱中症対策のポイント2 热中症で死なせないために●

熱中症が少しでも疑われる場合（体温が上昇している、ふらふらしている、大量に汗をかいている等）は、躊躇せずに救急車を呼び、医師による診察を受けさせましょう。現場で休憩させる等放置しておくと手遅れになるおそれがあります。救急車が来るまでの間も、決して被災者を一人にはせず、現場での応急措置（衣類を緩めて安静にさせる、体に水をかけ体温を下げる、スポーツドリンクを与える等水分・塩分の補給を行う）を適切に行ってください。



労働保険の年度更新に関するおしらせ

◆◆◆労働保険の年度更新手続き期間は6月1日～7月10日です◆◆◆

今年の労働保険に関する平成25年度確定保険料・平成26年度概算保険料の年度更新は6月1日から7月10日までが手続き期間です。期間内に申告・納付手続きを済ませてくださいよう、お願い致します。

年度更新申告書の提出については、当署（電話 0465-22-7151）及び神奈川労働局・労働保険徴収課（045-650-2802）の受付や銀行等の金融機関又は郵便局の窓口で行う同時納付（この場合は、申告書と納付書を切り離さずに、保険料と併せて窓口に提出願います）、電子申請等を御利用ください。なお、電子申請の手続きによる場合は、ご自宅・オフィスのパソコンで24時間、手続きが可能です。

また、これと併せて、石綿健康被害救済のため的一般拠出金（平成26年度から一般拠出金率は1000分の0.02に変更されます）も申告・納付手続きが必要です。

◆◆労働保険の年度更新申告書に関するお問合せはコールセンターへ◆◆

年度更新申告書の書き方については、コールセンターにお問合せください。

コールセンター・電話番号 0120-995-986

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時

開設期間 平成26年5月26日（月）～7月18日（金）

平成26年度

小田原地区安全功労者表彰



■表彰者の選考について

この表彰は、毎年、全国安全週間小田原地区推進大会において、小田原産業労働団体連合会の表彰規定に基づき、3年以上無事故の事業場の中より、同一事業場に5年以上勤務し、かつ安全に対し功績のあった方に贈られるものです。

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ
地域の産業医による健康相談・保健指導は
無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援のために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい）
13時から15時まで
2. 相談日（平成26年10月までの相談日は次のとおりです。）
7月7日（月） 7月23日（水） 8月8日（金） 8月22日（金） 9月3日（水） 10月8日（水）
10月27日（月）
3. 相談窓口会場



おだわら総合医療福祉会館内
小田原市久野 115-2
県西地域産業保健センター 4F事務所

この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。
連絡先 0465-66-6040
(月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業【協力：小田原医師会・足柄上医師会】TEL 0465-66-6040
県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2（おだわら総合医療福祉会館内）コーディネーター 剣持 收

支部会員事業場紹介

★社名 株式会社 峰製作所
★所在地 小田原市寿町1-5-3
★代表者名 代表取締役 峰 千秋
★創立 昭和27年8月
★従業員数 30名
★事業内容 自動装置、自動化生産ライン制御装置の設計・製作・設置、システム開発、精密機械加工



★社名 都輸送株式会社
★所在地 小田原市栄町1-6-12
★代表者名 代表取締役 加賀 邦威
★設立 昭和45年6月23日
★従業員数 120名
★事業内容 一般貨物自動車運送事業、第一種利用運送事業、普通（定温）倉庫事業に関わる一切の事業

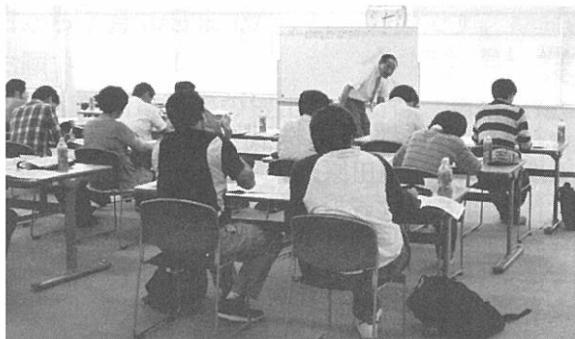


[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

平成26年度は、「第12次労働災害防止推進計画」の2年目に当たります。神奈川労働局・小田原労働基準監督署では、労働災害による死者数を42人以下に、死傷者数を6,200人以下とする目標を達成するため、災害が増加傾向及び多発している業種である①社会福祉施設 ②飲食店 ③陸上貨物運送事業 ④小売業 ⑤食料品製造業 また、重篤災害多発業種である建設業を重点対象として取り組むことになっています。

当小田原支部では、監督署と連携しながら本年度より新たに最大荷重1トン以上のフォークリフト運転技能講習を開催します。また、メンタルヘルス・過重労働対策として事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座・健康保持増進講習会開催の他、全国労働衛生週間小田原地区推進大会では、経験豊富な企業の産業医をお招きしてメンタルヘルス関連の講演をして頂く予定ですので、皆様のご参加をお待ちしています。



[7月～10月行事案内]

- * 救急法短期講習会
・7月3日(木) 青色会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座
・7月9日(水)、8月8日(金)
小田原市民会館

- * リスクアセスメント研修会
・7月15日(火) 青色会館
- * 健康保持増進講習会
・7月25日(金) 小田原市民会館
- * 衛生管理者出張試験
・7月27日(日) 神奈川大学
- * フォークリフト運転技能講習
・8月1日(金) 学科 小田原市民会館
・8月2日(土) 実技 伊勢原教習所
- * 安全管理者選任時研修
・8月20日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 全国労働衛生週間小田原地区推進大会
・9月3日(水) 小田原市民会館
- * VDT労働衛生教育
・9月11日(木) 青色会館
- * 交通KYT研修会
・9月12日(金) 小田原箱根商工会議所
- * KYTリーダー研修会
・9月16日(火) 青色会館
- * 安全衛生担当者の実務研修会
・9月24日(水) 青色会館
- * 届出手続き講習会
・9月26日(金) 小田原市民会館
- * 研削と石(自由研削用)特別教育
・10月6日(月) 青色会館
- * 小型移動式クレーン運転技能講習
・10月9日(木)、10日(金) 学科
小田原箱根商工会議所
・10月11日(土) 実技 曽我みのり館
- * フォークリフト運転特別教育
・10月15日(水) 青色会館
- * クレーン運転業務特別教育
・10月28日(火) 小田原市民会館
- * 安全管理者選任時研修
・10月30日(木) 小田原市民会館
- * フォークリフト運転技能講習
・10月31日(金) 学科 小田原市民会館
・11月1日(土) 実技 伊勢原教習所